

(様式1)

長教教総第767号

令和4年1月24日

文部科学大臣 殿

設置者名

長門市長 江原 達也

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

長門市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和3年度（1年間）

(担当)

長門市教育委員会教育総務課

住所：山口県長門市東深川1339番地2

電話：0837-23-1262

E-mail：kyoi.somu@city.nagato.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

仙崎中学校防球ネット及び深川中学校バックネットについては、経年により劣化が進行しており、安全な教育環境の確保を図るため、早急に更新を行う。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

三隅中学校、菱海中学校については、築後35年以上経過し、施設等の老朽化が著しいため、大規模改造(トイレ)を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		1 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	13 箇所
	学校武道場	4 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年2月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>当教育委員会で実施している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」で有識者による事後評価を行い、その評価結果を当市のホームページ等で公表する。</p>
